

# ノーモア・ミナマタ第2次訴訟 弁護団ニュース

第66号 発行日：令和4年11月1日

発行 ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

## 水俣病の感覚障害「よく分からない」

—水俣病の基本知識もデータも持たないまま証言した被告側医師証人—

令和4年8月3日、熊本地方裁判所において、第42回口頭弁論期日が開かれました。

早朝8時15分から裁判所の門前で、私たちの主張と被害者の訴えを載せたチラシを配布する宣伝行動を行いました。

裁判では、まず、同年6月29日に追加提訴した第14原告の三反田水穂さんが法廷で意見陳述をしました。三反田さんは、手先のしびれで仕事で苦勞してきたことや県外にいて特措法のことをまったく知らなかったことなどを裁判官の目の前で述べました。

次に、被告国・熊本県が申請した水澤英洋医師（国立精神・神経医療研究センター名誉理事長）に対する証人尋問期日でした。水澤医師は、私たち原告が申請しすでに証人尋問を実施した高岡滋医師、藤野紘医師、積豪英医師の証言をくずすために被告国・熊本県が申請した証人です。法廷で、水澤医師は、原告側が提出している共通診断書の診断方法等について疑義を述べましたが、私たち原告側代理人の「大脳の中樞神経が傷害されて四肢末梢に感覚障害を生じることを知っているか」との質問に対し、「よくわからない」と答えるなど、水俣病の責任病巣という基本的で前提となる知識を持っていないことを露呈しました。また、「オール熊本で水俣病の病態を明らかにしてほしい」とも述べました。水俣病被害者を実際に診たことがない医師よりも、現地の医師らが原告・被告の立場の垣根を超えて水俣病の病態を明らかにすべきだ、との水澤医師のメッセージと捉えることもできます。

最後に、菅一雄弁護士が曝露の準備書面の内容を法廷で陳述しました。



【写真】早朝宣伝行動のようす



【写真】裁判所に入る原告たちのようす



【写真】裁判後の報告集会のようす

# 第39回ミナマタ現地調査

## オンライン開催 **ふたたび** 全国がひとつに！

令和4年8月27日、第39回ミナマタ現地調査が実施されました。現地調査は、例年、現地に足を運んでもらい、汚染源や汚染の広がり、被害実態を実際に見てもらおうという2日間にわたる企画でした。しかし、令和2年は新型コロナウイルス禍でやむなく中止となり、昨年は初の完全オンライン開催を成功させました。今年こそは例年通り現地参加での開催を実現すべく準備が進められましたが、感染拡大状況から、やむなくオンラインでの開催となりました。全国60か所を結び、約150人が参加しました。



【写真】被害実態を訴える本良夫さん（近畿訴訟原告）

現地調査実行委員会の岩崎明男委員長（水俣病不知火患者会会長）のあいさつ、ノーモア・ミナマタ被害者・弁護団全国連絡会議を代表して寺内大介弁護士（熊本弁護団事務局長）から全国の訴訟の報告、徳井義幸弁護士（近畿弁護団団長）から全国に先んじて本年12月に結審を迎える近畿訴訟の報告、原田敏郎氏（水俣病闘争支援連絡会議事務局長）からの行動提起がありました。天草リモート会場からは原告の中村房代さんが、

鹿児島リモート会場

からは熊本原告団副団長の楠元照子さんが被害の訴えをしました。そのほか、東京訴訟、新潟訴訟、各地の支援団体から報告や連帯挨拶があり、集会アピールが確認され、熊本原告団長の森正直さんの挨拶で閉会しました。

仁比聡平参議院議員には会場にお越しいただき、野間健衆議院議員からはリモートで、熱い激励と連帯の挨拶をいただきました。阿部知子衆議院議員もリモートで参加いただきました。



【写真】会場の団結ガンパローのようす

すべての水俣病被害者救済に向けて

**ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団は、すべての水俣病被害者救済を目指しています。**

みなさんの周りに、水俣病の被害者でありながら未だ救済を受けていないという方はいらっしゃいませんか。裁判に関心はあるが、なかなか裁判について話を聞く機会がないという方は、下記連絡先までご連絡ください。また、県外に移住して、現在は、近畿、関東などに住んでいる親類やご友人にもお声掛けをお願いします。すべての水俣病被害者救済に向けて頑張りましょう。

（連絡先） ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目16-1

マルダイビル1階 たんぽぽ法律事務所内（担当 広瀬）

電話 096-247-6185 F A X 096-247-6186

H P <http://www.no-more-minamata.jp/>

ノーモアミナマタ第2次訴訟

検索



【公式キャラクター】  
ミナノちゃん